外国人観光客のぼりべつ旅マエキャンペーン事業

出品事業者募集要項

１ 事業案内

登別市では、新型コロナウイルス感染症の影響により訪日外国人旅行者が減少したことに伴い、宿泊施設だけでなく飲食店や土産店などの売上げも減少するなど、域内消費が伸び悩む状況を勘案し、人流が停滞しても、物流が止まらない仕組みを構築し、さらには将来的な誘客につなげることを目的とし，北海道や登別市ならではの産品を詰め合わせた商品セット（以下「北海道登別ＢＯＸ」という。）を台湾・香港向け越境ＥＣサイトにて販売します。

つきましては，事業内容をご理解いただき，ご参加いただける事業者（以下「出品事業者」という。）を募集します。

なお、本事業は委託先である外国人観光客のぼりべつ旅マエキャンペーン事業コンソーシアム（以下「委託事業者」という。）が運営、出品、販売の手続きや販売促進のためのプロモーション等を実施します。

業務委託先

外国人観光客のぼりべつ旅マエキャンペーン事業コンソーシアム

（代表企業）株式会社ＪＴＢ北海道事業部

（構成企業）株式会社Fun Japan Communications

　２　販売サイト

「FUN! JAPAN SELECT SHOP」

URL（https://fun-japan-select.com/zh-tw）

※株式会社Fun Japan Communicationsが運営する越境ＥＣサイト（以下「ＥＣサイト」という。）では，日本好きの外国人（アジア圏）を対象に“日本ならでは”の商品を販売しています。

※本事業では台湾・香港向けに販売します。

ＥＣサイトＱＲコード

　３　販売期間（テスト販売も含む）

２０２２年１２月上旬から２０２３年２月まで

　４　北海道登別ＢＯＸについて

（１）上記販売サイトで北海道登別ＢＯＸを販売します。

（２）北海道や登別市ならではの複数の特産品を詰め合わせ，複数セットの北海道登別

ＢＯＸを開発します。

（３）北海道登別ＢＯＸはＥＣサイト運営者が出品事業者に発注を行い，梱包し販売元として台湾・香港に発送します。

５　出品事業者の募集要件

次の全ての要件を満たす事業者とします。

（１）登別市内に本社または本店があること。

（２）海外市場に積極的に展開する意欲がある出品事業者であること。

（３）応募する商品は、自社で販売していること。（他社製品を自社製品として販売する場合は他社より販売許可を得ること）

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第４号及び第６号の規定に該当する者又は暴力団員と関係を有していないこと。

（５）事業参加に伴い，応募商品等の概要や写真等を無償で提供できること。

６　商品の募集要件

登別市または北海道の認知度向上につながる商品かつ台湾・香港消費者の嗜好に合った商品を募集します。

1. 対象となる商品

食品（但し常温品のみ、賞味期限はメーカー出荷時に45日程度確保要）、雑貨類（小物、アクセサリー類）、割れ物（グラス、瓶詰商品等）、化粧品等（但し別途詳細審査あり）

（２）対象外となる商品

・日本及び台湾・香港の法令に違反している商品

・国際条約や協定で輸出入が禁止されている商品

・越境ＥＣサイトでの取扱ができない商品

　生鮮食品（冷蔵・冷凍対応不可）、肉類および肉類を含む食品、賞味期限が

　短い食品（メーカー出荷時に45日程度以内）、医薬品、サプリメント類等

（３）その他の条件

　　　・国内での販売価格が概ね２，０００円（税抜）以内の商品

・常温で輸送できる商品

・重さが１ｋg以内の商品

・商品の周辺の長さが概ね１ｍ以内の商品

・通年で供給ができる商品

・１カ月あたり約７００個を迅速に納品できること

７　選定

北海道登別ＢＯＸに詰め合わせる商品は公募し，以下の手順で選定します。

（１）委託事業者が提出された参加申込書等を元に原材料や成分等を確認し，台湾・香港への越境ＥＣ販売が可能か審査します。

（２）委託事業者と登別市で台湾・香港消費者の嗜好性及び価格、重量サイズ及び各種

規定等を十分に協議の上，北海道登別ＢＯＸに詰め合わせる商品を選定します。

（３）委託事業者から選定結果等の連絡を行います。

８　選定後の流れ

（１）撮影用サンプル品の送付

販売商品の選定を受けた出品事業者は、国内の委託事業者が指定する場所に、撮

影用サンプル品（３個程度／現物可）を速やかに送っていただきます。

（２）ＥＣサイトでの販売

 　　　 （ア）１か月単位で注文を集計し，翌月５営業日以内に出品事業者へ発注しま

す。

（イ）発注から８営業日以内に国内指定倉庫（千葉又は大阪の予定）に納品して

　　　いただきます。（商品納品後の北海道登別ＢＯＸ販売に関する業務につい

　　　ては，ＥＣサイト運営者が行います。）

（ウ）台湾・香港への発送は原則ＥＭＳ（国際スピード郵便）を利用します。

（エ）販売促進のために，メディアに北海度登別ＢＯＸ及び登別市を紹介した記

事を作成し掲載します。また，ＳＮＳ及びＷＥＢ等で広告の掲載を行い

ます。

　９　取引条件

（１）　商品の卸値について，事業の販売期間は参加申込書に記載された価格としま

す。

（２）　事業参加に伴うＥＣサイト登録料や利用料は発生しません。

1. 精算については，発注月の翌月末日までにご請求書を基にお支払いします。な

お，振込手数料はＥＣサイト運営者が負担します。

1. 撮影用サンプル品（３個程度／現物可）代金は納品後，請求書を元にお支払い

致します。

10　出品事業者の負担費用

（１）　撮影用サンプル品（３個程度／現物可）を国内の指定する場所までの輸送費

（２）　販売商品を国内のＥＣサイト運営者の倉庫まで送る輸送費

11　事業スケジュール

１０月２７日　１７時　 参加出品事業者説明会①

２８日　１７時　　参加出品事業者説明会②

３１日　１７時　　参加出品事業者説明会③

１１月７日　　正午　　　参加出品事業者申込締め切り

１１月中旬　　　　　　　北海道登別ＢＯＸに詰め合わせる商品の選定結果通知

及び撮影用サンプルの発送依頼

１２月上旬　　　　　　　ＥＣサイト掲載・販売開始

　１月上旬　　　　　　　１２月申込分のご発注※

　１月中旬　　　　　　　１２月申込分の国内指定倉庫への納品※

　２月上旬　　　　　　　１月申込分のご発注※

　　　２月中旬　　　　　　　１月申込分の国内指定倉庫への納品※

　　　３月上旬　　　　　　　２月申込分のご発注※

　　　３月中旬　　　　　　　２月申込分の国内指定倉庫への納品※

　　※発注数量・出品事業者の在庫及び生産状況により変更となる可能性があります。

12　申込方法

**２０２２年１１月７日（月）正午**までに下記ＷＥＢフォームで申請してください。



申請フォームＱＲコード

①商品の写真（ＪＰＥＧ形式又はＧＩＦ形式）②成分，原材料がわかる写真を「13　お問い合わせ先」にメールで提出してください。

※添付するファイル名には必ず商品名を記入して下さい。

※応募商品数に制限は設けません。

※メールの件名には「北海道登別ＢＯＸについて」と記載して下さい。

※メールのファイル添付容量は６ＭＢ以内で送信を行ってください。複数に分けて

送っていただいても構いません。

※低解像度で文字等が確認できない場合は再送いただく可能性があります。

※必要に応じて，商品に関わる資料の提出を追加で求める場合があります

13　お問い合わせ先

　　株式会社ＪＴＢ北海道事業部　営業推進課　斉野・柳屋　TEL011-221-5258

 m\_yanagiya622@jtb.com

14　注意事項

1. 北海道登別ＢＯＸに詰め合わせる商品の選定に関する異議には応じかねますの

で，あらかじめご了承ください。

1. 登別市は，商品の盗難，紛失，破損などあらゆる原因から生ずる損失又は損害

について一切の責任を負わないものとします。

1. 出品事業者は必要に応じて，海外に対応したＰＬ保険にご加入ください。
2. 登別市の責に帰すことができない事由による出品事業者とＥＣサイト運営者のトラブルについて，登別市は一切の責任を負わないものとします。
3. 登別市の責に帰すことができない事由によって本事業が中止・中断された場合，これによって出品事業者に生じた損害について，一切の責任を負わないものとします。
4. 登別市は，出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合，一切責任を負いません。出品事業者は必要に応じて自己責任の下，事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
5. 海外配送時に発生した破損・汚損等の瑕疵については，ＥＣサイト運営者が責任を負います。